

会 議 の 状 況

I 平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成29年9月5日(火) 14:00~16:00

2. 場 所 国際ホテル 3階 萬葉の間

3. 出席委員 39名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第4四半期報)

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成28年度第4四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成28年度報)

資 料 2 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 105

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成28年度第4四半期、平成28年度)について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第4四半期報、平成28年度報)により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成28年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の老部川については、平成28年度第2四半期の測定期間中に測定場所を移動し、また、倉内については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年間以上

のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定する。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成28年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、環境試料中の放射能のうち、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

(ロ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成28年度第4四半期、平成28年度）について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、水温の鉛直分布の図を見ると、気温が低いときには表層から3mぐらいまでは気温の影響を受けて水温が低くなるが、それより深い所は水温がほぼ一定であるため、表層から3m程度を1つの基準と考えてよいかという質問があり、県から、表層から3mまでは気温の影響を受けるため、3m程度を基準と考えてよいと回答があった。

(2) 報告事項

ア 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

県から資料2により、平成29年度第1四半期の環境放射線等調査結果から新構成の報告書とする旨説明があった。

(3) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があった他、ウラン濃縮工場 補助建屋(管理区域外)における火災の発生、低レベル放射性廃棄物の受入れの延期、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置(搬出元)の放射能測定プログラムの不具合、廃棄物

管理施設ガラス固化体貯蔵建屋下部プレナム等に係る調査等の実施計画に基づく報告について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があった他、原子炉施設保安規定変更認可について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準に係る適合性審査の状況、組織改編について説明があった。

委員から、ウラン濃縮工場の一時停止の報道に関して、保守管理に関する問題が相次いでいることは、人材不足、人手不足が関係していないかという質問があり、事業者から、設備の安全確認方法、品質保証、保安上の問題の改善等するために、更なる品質保証上の改善を、スピード感を上げて全社的に取り組んでいきたいと回答があった。

II 平成29年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成29年11月7日(火) 13:30~15:30

2. 場 所 青森国際ホテル 2階 春秋の間

3. 出席委員 20名

4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成29年度第1四半期報)

資料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成29年度第1四半期報)

資料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成29年度第1四半期報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

参考資料4 平成28年度原子力施設等防災対策等委託費(海洋における放射能調査及び総合評価)事業(青森県関係データの抜粋)

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成29年度第1四半期報)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成29年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る平成29年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ロ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成29年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、他試料からのセシウム-137混入があった松葉(小田野沢)について、混入の原因及びその後の措置に関する質問があった。県から、セシウム-137濃度が高い試料の処理に用いた器具を、当該松葉の処理に再使用したことが原因であり、今後の教訓とすること、なお松葉については次期に繰り延べて報告する、との回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成29年度第1四半期報)について

県から資料4により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、「水温」の項目で記載している流向と「流況」の項目で記載している流向の違いについて質問があり、県から、「水温」の項目で記載している流向は1日の流向であり、「流況」の項目で記載している流向は2週間の流向である、との回答があった。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、ウラン濃縮工場におけるダクトの損傷等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、中央制御室換気空調系ダクトの点検調査結果について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準に係る適合性審査の状況について説明があった。

エ 平成28年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋における放射能調査及び総合評価）事業（青森県関係データの抜粋）

原子力規制庁が実施している標記事業の青森県関係の調査結果抜粋について、受託者である(公財)海洋生物環境研究所から、参考資料4により説明があった。

委員から、参考資料1のウラン濃縮工場におけるダクト損傷について質問があり、事業者から、ダクトは耐腐食性があるものに交換し、不必要なダクトは撤去し、今後は定期的に点検する、との回答があった。

委員から、参考資料1の再処理工場における非常用電源建屋への雨水の流入の原因調査について質問があり、事業者から、保守管理を徹底し、原因調査の結果については本委員会で報告する、との回答があった。

委員から、参考資料1に関し、発生したトラブル等について「原因」「対策」「水平展開」がわかりやすい記載にしてほしいとの意見があり、事業者から、そのように対応する、との回答があった。

委員から、参考資料2の中央制御室換気空調系ダクトの点検調査結果について質問があり、事業者から、ダクトについては計画的に点検しており、腐食があったダクトについては現在交換作業中である、との回答があった。

委員から、参考資料4の核燃海域における海水試料（表層水）のセシウム-137濃度について質問があり、(公財)海洋生物環境研究所から、同海域の津軽海峡付近でセシウム-137濃度が若干高い地点があり、これは福島第一原子力発電所事故の直接的な影響ではなく、同事故の影響を受けた海水が、北太平洋の水の流れに乗って循環している影響が原因と考えられる、との回答があった。

